

天理市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）に対する意見と天理市の考え方

No.	寄せられたご意見	変更の有無	ご意見に対する市の考え方
①	<p>市民事業者行政が一体となったごみの減量化資源化の強化には、オーフス条約の理念に基づく住民参加と情報公開等が不可欠であり、「オーフス条約の批准を目指す」とことと「オーフス条約の理念に基づく住民参加と情報公開等を推進する」ことを計画に追加すること。(42頁)</p>	無	<p>1998年(平成10年)6月に採択された「環境に関する、情報へのアクセス、意思決定による公衆参画、司法へのアクセスに関する条約」、いわゆるオーフス条約につきまして、2023年(令和5年)2月現在、日本は批准していませんが、本市としては、ごみの減量化・3Rの推進には住民参加が必要不可欠であると考えていることから、ホームページに毎年のごみ情報を掲載する等、情報の発信・公開を積極的に行ってまいります。</p>
②	<p>廃棄物系バイオマスは「検討する」とされています計画期間中に導入することを明記して下さい。せめて5年ごとの中間目標は明記して下さい。(55頁)</p>	無	<p>現在、廃棄物系バイオマスの有効利用につきまして、環境クリーンセンターに搬入された剪定木や草の堆肥化処理や、一般家庭向けの電動式生ごみ処理機の購入に対する補助金の交付を行っておりますが、今後もその時々状況に応じた施策を検討してまいります。</p> <p>中間目標の設定につきましては、ごみ減量化における大枠の目標として、ごみ総排出量原単位や資源化率等を設定しており、廃棄物系バイオマスの有効利用という個別での目標設定を行うことは考えておりません。</p>
③	<p>古紙等の「集団回収」は低下していると指摘されています。「集団回収」は住民が直接リサイクル活動に参加する場としても積極的な意義を持っています。自治会等と回収事業者とに制度の趣旨を積極的に働きかけることを明記して下さい。燃油高騰、古紙価格変動に見合う助成金を引き上げて下さい。</p>	無	<p>集団回収における回収量が減少している要因としては、新型コロナウイルスの流行が一番大きいものと分析しておりますが、その要因以外にも少子高齢化による子ども会の減少という一過性ではない要因も大きいことから、回収量が年々減少していくことはやむを得ない部分もあると考えております。しかしながら、住民が参加しやすい環境活動としての意義は大きいものと認識しておりますので、不定期に広報誌等にて集団回収への参加を引き続き呼びかけてまいります。</p> <p>助成金につきましては、近隣市町村の実情等を研究するなどし、適正な額を検討してまいります。</p>

No.	寄せられたご意見	変更の有無	ご意見に対する市の考え方
④	<p>プラ資源循環法に関する審議の中で政府は「熱回収のことをリサイクルという人がある。我々はそういうことを言いません。」「各種リサイクル計画の認定制度には、熱回収するための計画は認定しない」と明らかにしています。プラ資源循環法を機に資源化促進に舵が大きく切り換えました。分別収集されたプラスチックが最終的にどのように処理されているのでしょうか。焼却処理はしないことを明記してください。</p>	無	<p>当市では、現在、製品プラスチック(プラスチック製のハンガー、CDケース等)について、分別して収集することは考えておりません。現在分別収集を行っている、プラスチック製容器包装(レジ袋、食品トレー等)については、日本容器包装リサイクル協会を通じて、再商品化事業者へ引き渡され、荷台パレット等のプラスチック製品へと再利用されています。</p>
⑤	<p>分別収集計画を作成してください。</p>	無	<p>当市では、第10期計画として令和5年4月を始期とした5年間の分別収集計画を作成し、令和4年6月に奈良県知事に提出しております。</p>